

令和5年度 目標設定書（高齢者支援課）

高齢者支援課長 串田和佳

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉に関すること ・高齢者医療に関すること ・介護保険に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>福祉サービスでは、おおむね65歳以上の町内在住者、介護保険事業では、要介護・要支援状態となった65歳以上の方及び40歳以上で特定疾病に該当する方、後期高齢者医療では、75歳以上の町内在住者のために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	ゆずっこ元気体操による介護予防	
指標名	住民主体の通いの場設置数	
数値目標	初期値（平成30年度）	37地区
	現状値（令和4年度）	42地区
	目標値（令和5年度）	46地区
	最終目標値（令和6年度）	50地区
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	住民が主体となり、地域で体操を通じた介護予防が実施できるように支援します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>ゆずっこ元気体操により要介護状態になる危険性が高い状態（フレイル）を予防します。 身近な通いの場へ外出することにより、高齢者の閉じこもりを予防します。 地区ごとに通いの場を展開することで、地域住民のつながりを深めます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>令和4年度は13地区でゆずっこ元気体操が再開され、現在32地区が活動をしています。新型コロナウイルスによる生活習慣の変化もあり、コロナ禍前の参加状況には戻っていませんが、令和5年度上半期までに再開を検討している地区も数地区あります。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>ゆずっこ元気体操の継続支援のための新たな取り組みとして、理学療法士、言語聴覚士及び管理栄養士による講話、また認知症サポーター養成講座を開講し、介護予防・フレイル予防の充実を図ります。</p> <p>新規立ち上げ地区に対しては、ゆずっこ元気体操の定着のための集中的支援、及びその後の継続支援を実施していきます。</p>		